

墓碑の成聖祈祷

君や、祝讃せよ。
我等の神は恒に崇め讃めらる、今も何時も世世に。

司輔
アミン

常套の始め

我等の神や光榮は爾に帰す、光榮は爾に帰す。
天の王慰むる者や、眞実の神、在らざる所なき者、満たざる所なき者、
の寶藏なる者、生命を賜うの主や、來たりて我等の中に居り、我等を諸の
より潔くせよ、至善者や我等の靈を救い給え。

聖なる神、聖なる勇毅、聖なる常生の者や、我等を憐めよ。(三次)

光榮は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。
至聖三者や我等を憐めよ、主や我等の罪を潔くせよ、主宰や我等の過を赦
せ、聖なる者や臨みて我等の病を癒し給え、悉く爾の名に因る。
主憐めよ。(三次)

光榮は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。
天に在す我等の父や、願わくは爾の名は聖とせられ、爾の国は來たり、爾の旨
は天に行わるが如く地にも行われん、我が日用の糧を今日我等に与え給え、
我等に債ある者を我等免すが如く、我等の債を免し給え、我等を誘に導か
ず、猶我等を凶惡より救い給え。
蓋国と權能と光榮は爾父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に。
アミン。

コンダク(第六調)

司詠

又詠
助くるに速やかにして、護るに強き者や、今爾が能力の恩寵にて近づき、爾

詠

人を愛する救世主や、死せし義人の靈と偕に、爾が僕（婢）の靈を安んぜ

讃

詞

※（続いてリティヤを献ず。パヒダを献ずるも可。）

詠

此の墓碑は、至聖なる聖神の恩寵と聖水の灌がるるを以て降福・成聖せらる、父及び子及び聖神の名によりてなり。（三次）

アミン。（毎時応答する。）

詠

爾が天の降福を以て此の墓碑に福を降し、聖水を灌ぐを以て、此処に爾の能力と扶助を充たし、サタナの全ての謀を退け、之を破り給え。蓋ハリストス我等の神よ、爾は一切に祝福し、之を成聖する主なり、我等光栄を爾と爾の無原の父と至聖至善にしていのちの生命を施す爾の神とに献ず、今も何時も世世に。アミン。

※（司祭墓碑に聖水を灌ぎて言う。）

司

高きに臨み、卑きを顧みる主、我等の神、我等の靈の永遠の成就者よ、爾が天の降福を以て此の墓碑に福を降し、聖水を灌ぐを以て、此処に爾の能力と扶助を充たし、サタナの全ての謀を退け、之を破り給え。蓋ハリストス我等の神よ、爾は一切に祝福し、之を成聖する主なり、我等光栄を爾と爾の無原の父と至聖至善にしていのちの生命を施す爾の神とに献ず、今も何時も世世に。アミン。

詠 輔

が諸僕（婢）の業に福を降し、之を固め之を善き竣功に至らしめ給え。蓋爾は凡そ欲する処を行うをよくする全能の神なればなり。光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。ハリストイアニン等の恥を得ざる転達、造物主の前に変わらざる仲保や、罪なる者の祈りの声を軽んずるなけれ、仁慈なるに因つて速やかに我等を助け給え、蓋我等切に爾に呼ぶ、生神女や爾を尊む者に常に代わりて、急ぎて祈り、切に願い給え。主に祈らん。主憐れめよ。

文

祝

しめて、彼（等）を爾（なんじ）に在る福樂（ふくらく）の生命（いのち）に護り給え。
主（しゆ）や、爾（なんじ）が諸聖人（しょせいじん）の安息（あんそく）する處（ところ）に、爾（なんじ）が僕（婢）（なまこ）の靈（たましい）を安んぜしめ給え、爾（なんじ）ひと獨り人（ひと）を愛（す）する主（しゆ）なればなり。

今も何時も世世に、アミニン。
爾は地獄に降りて繫がれし者の鎖を釦きたる神なり、親ら爾が僕（婢）の靈を安んぜしめ給え。
獨潔く玷なき童貞女、種なくして神を生みし者や、彼（等）の靈の救われんことを祈り給え。

重聯補

神や、爾の大なる憐に因りて我等を憐めよ、爾に祈る、
聆き納れて憐めよ。

重聯祷

獨潔く玷なき童貞女、種なくして神を生みし者や、彼(等)の靈の救われ
んことを祈り給え。

神や、爾の大なる憐に因りて我等を憐めよ、爾に祈る、聆き納れて憐めよ。
又寝りし神の僕（婢）〔某〕の靈の安息の為、及び彼（等）に凡そ自由と自由ならざる
主憐めよ。（三次）

罪の赦ゆるされんが為に祈る。

主懺めよ
(三次)
主神が彼(等)の靈を諸義人の安息する所に入れ給わんことを祈る。

彼（等）に神の憐と天国と諸罪の赦^{ゆるし}とを賜^{たま}わんことを、ハリストス我が死せざる王及び神に願う。

三に初

〔高聲〕 蓋けだし ハリストス我等の神や、爾は寝りし爾の僕（婢）〔某〕の復活と生命と安息なり、我等光榮を爾と爾の無原むげんの父と至聖至善にして生命を施す爾の神いのちとに獻けんず、今も何時も世世に。

睿智。えいち。

司
詠
至聖なる生神女や、我等を救い給え。
ヘルワイムより尊くセラファイムに並

し、実の生神女たる爾を崇め讃む。

光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。主憐めよ（三次）。
福を降せ。

三

死より復活せしハリストス我等の真の神は、その至淨なる母、光榮にして讚美たる聖使徒、克肖捧神なる吾が諸神父、亞使徒日本の大主教聖ニコライ、及び諸聖人の祈祷に因りて、我等に別れし其僕（婢）〔某〕の靈を、諸義人の住所に入れ、

アウラアムの懷に安んぜしめ、諸義人の列に加え、及び我等を憐み給わん、善にして

人を愛する主なればなり。
アミン。

詠

（二）のどちらを用いても良い）
一、福樂に適いて常に記憶せらるる吾が兄弟（姉妹）〔某〕や、爾の記憶は永遠なる哉。
そのさいわい
お

二、主よ、爾の寝りし僕（婢）〔某〕に、其福なる寝りに於ける永遠の安息を与え、
彼（等）に永遠の記憶をなし給え。

詠
永遠の記憶。
(三次)